

令和3年2月24日

関税局長

田島淳志 殿

日本税関労働組合
〔税関労働組〕
中央執行委員長 奥平 昌浩



職場諸要求に関する要求書

私たち税関労働組合員は、不正薬物やテロ関連物資等水際取締りの確実な実効が求められる中であって、「国民の安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易の円滑化」にしっかりと取組み、社会的要請に応えるべく日夜懸命に職務に精励しております。

昨年2月以降の新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、訪日外国人旅行客数が激減しつつも、SP貨物や国際郵便物の輸入件数は増加しており、不正薬物、金地金、知的財産侵害物品の密輸入は多く、今後もこれらの傾向が続くと予想されております。そのような中、今年度は東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、テロやサイバー攻撃をはじめ、反グローバリズムを掲げる過激な勢力などによる妨害や違法行為事案の発生など、様々な脅威が懸念されることから、こうした脅威を未然に防止するための水際対策の強化が求められており、その最前線で働く私たち税関職員に課せられた職責は重く、その職責を果たすためには、心身ともに健康でやりがいを持って職務に取り組むことができる職場環境を整えることが必要不可欠です。

これまでの定員増により、過去最高の職員数となっておりますが、SP貨物や国際郵便物の増加により、覚醒剤等を始めとした不正薬物の押収量は1トンを超えており、さらにはテロ関連物資や金地金の密輸対策などによる業務量の増加に見合ったものとは言えません。また、増員が見込まれる遠隔の小規模官署への人事異動に際しては、宿舍の不足に不安を抱えているなど、職場環境等に関わる喫緊の課題が山積しています。

私たち税関労働組は、従来、国政の場で税関業務の重要性・困難性に対する理解を得るべく、衆・参の財金委員会所属国会議員を中心とした議員要請活動に取り組んでいます。特に、毎年度の関税改正の法案審議にあたっては、税関の定員確保や税関職員の処遇改善、機構の充実、職場環境の整備等に特段の努力を払うことを内容とする附帯決議について強く働きかけており、昨年3月においても、衆・参の財金委員会とも全会一致で決議されています。また、今期にあっては神奈川県議会及び横浜市会へも働きかけを行い、神奈川県議会にあっては国に対する意見書の提出も行っていただいたところです。

貴職におかれましては、これら喫緊の課題に対して、附帯決議の趣旨を踏まえ対処していただくとともに、令和3年度を迎えるにあたり特に税関の職場環境等に大きな影響を及ぼす下記事項について、早期に実現するよう、強く要求します。

記

1. 令和3年度の定員配分・予算執行

- (1) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催への対応や激増するSP貨物や国際郵便物への通関対応、金地金の密輸対策など業務量に見合った適切な定員配分を行うこと。
- (2) テロ対策を含む治安のための水際取締体制の強化にあたっては、関連部門の体制整備を図ること。また、水際取締体制の強化のため措置された検査機器等にかかる令和3年度予算を速やかに執行すること。

2. 4月期人事異動、処遇改善

- (1) 4月期の人事異動にあたっては、身上把握を徹底すること。また、遠隔地異動者については、内示を早期化し、前広に宿舎情報を開示すること。
- (2) 行(一)職員の昇任・昇格にあたっては、組合員の処遇停滞を招かないよう行うこと。
- (3) 自動車運転手の上位級への昇格等、処遇改善を図ること。
- (4) 船舶職員の上位級への昇格等、処遇改善を図ること。また、監視艇の安全航行のため大型・中型監視艇の船舶職員を「法定人員+3名」、小型監視艇の船舶職員を「法定人員+2名」とするなど必要な要員を確保するとともに、監視艇配備計画について前広な情報提供を行うこと。
- (5) 定年退職者ポストへは速やかに後補充を行うこと。
- (6) 組合員の負担軽減及び処遇改善を図るため、超過勤務手当、寒冷地手当、通勤手当、地域手当、犯則取締等手当、赴任旅費が支給または改善されるよう関係機関に働きかけること。
- (7) 再任用職員の手当等の充実を図ること。

3. 級別定数及び機構の要求

組合員の処遇停滞を招かないよう、今後も必要な級別定数の拡大及び機構増に努めること。

4. 業務処理体制にかかる諸問題

- (1) テロ対策及び東京オリンピック・パラリンピックなどへの対応にあたっては、職員の安全管理を徹底するとともに職員に過度な負担を強いることのないよう適切に対応するとともに前広な情報提供を行うこと。
- (2) 輸出品販売場制度における免税販売手続の電子化については、職員に過度な負担を強いることがないよう人員配置等適切に対応すること。
- (3) 旅具検査体制の改善にあたっては、先に運用された現場の意見の反映及び関係職員の大規模な負担増加や急激な勤務環境の変更が生じないよう十分配慮するとともに、前広な情報提供を行うこと。
- (4) 国際郵便物税関検査装置の導入については、先に運用された現場の意見を反映するとともに、前広な情報提供を行うこと。
- (5) 輸出入申告官署の自由化にかかる、関係業界への継続的なヒアリングの実施、及び業務量に応じた人員補充などの対応を行うこと。
- (6) 職員の増加に伴い現場を支える総務・管理部門の業務量が膨大となっていることから、税関行政が円滑に運営されるよう、これら部門への適正な人員配置を行うこと。
- (7) チャーター便やクルーズ船への対応等のため地方官署で勤務する職員の負担軽減が図られるような適正な人員配置等を行うこと。

5. 宿舎の確保、職場環境の整備及びワークライフバランス推進

- (1) 定員増に見合った寮・宿舎の戸数確保に引き続き努めること。
- (2) 超過勤務の上限等に関する措置については、職員に肉体的・精神的負担を強いることがないよう適正に対応すること。
- (3) 公務員の定年の引上げについては、職員の将来の生活設計に大きく関わる重要事項であることから、前広な情報提供を行うこと。
- (4) 障害者雇用にあたっては、障害者及びその周りの職員が働きやすい職場となるよう職場環境の整備等適切に対応すること。
- (5) 男女を問わず育児・介護を行っている職員が、各種休暇制度を取得しやすい職場環境の整備と周囲の職員の負担軽減につながるよう人員の手当など適切に対応すること。また、多様な働き方ができるようテレワークの環境を整備すること。

6. 職員の健康・安全管理

- (1) 健康管理施策の確実な実施に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について、マスク、アルコール消毒液等の物品が不足しないよう必要数の確保すること。また、感染防止のための出勤回避の取組により、職員に過度な負担とならないよう努めること。
- (2) メンタルヘルス対策については、効果的な対策をしっかりと行うこと。
- (3) ハラスメント対策については、効果的な対策をしっかりと行うこと。
- (4) 夏季休暇取得可能期間が拡大されるよう関係機関への働きかけを行うこと。